

「Coincheck 仮想通貨取引説明書」新旧対照表

下線部変更

(2020年4月1日)

現 行	変更後
<p>本説明書は、仮想通貨交換業者に関する内閣府令第16条及び第17条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。<u>なお、本取引のうち、レバレッジ取引については、資金決済に関する法律第2条第7項に規定される仮想通貨交換業に該当しない取引です。</u></p> <p>本取引のリスク等重要事項について</p> <p>I～II 【省略】</p> <p>III 本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。<u>さらに、レバレッジ取引及び信用取引では、取引の額が、お客様が当社に預託すべき証拠金の額又は仮想通貨の数量に比べて大きくなるため、その損失の額が、証拠金の額又は仮想通貨の数量を上回るおそれがあります。</u></p> <p>IV～VII 【省略】</p> <p>VIII お客様からお預かりした金銭及び仮想通貨は、当社の金銭及び仮想通貨との分別管理義務が課されており、それぞれ次の通り、当社の金銭及び仮想通貨とは分別して管理します。<u>ただし、レバレッジ取引の証拠金は、分別管理の対象ではありません。</u></p> <p>詳しくは、「<u>11. 利用者財産の安全管理</u>」をご参照ください。</p> <p>①金銭</p> <p>株式会社りそな銀行、住信SBIネット銀行株式会社、オリックス銀行株式会社及びGMOあおぞらネット銀行株式会社のお客様専用口座</p> <p>②仮想通貨</p> <p>インターネット等の外部のネットワークに接続されて</p>	<p>本説明書は、仮想通貨交換業者に関する内閣府令第16条及び第17条の規定に基づき、本取引に係る契約を締結しようとするお客様に対し、あらかじめ交付するために作成されたものです。【削除】</p> <p>本取引のリスク等重要事項について</p> <p>I～II 【省略】</p> <p>III 本取引は、取引対象である仮想通貨の価格の変動により損失が生ずるおそれがあります。【削除】</p> <p>IV～VII 【省略】</p> <p>VIII お客様からお預かりした金銭及び仮想通貨は、当社の金銭及び仮想通貨との分別管理義務が課されており、それぞれ次の通り、当社の金銭及び仮想通貨とは分別して管理します。【削除】</p> <p>詳しくは、「<u>9. 利用者財産の安全管理</u>」をご参照ください。</p> <p>①金銭</p> <p>株式会社りそな銀行、住信SBIネット銀行株式会社、オリックス銀行株式会社及びGMOあおぞらネット銀行株式会社のお客様専用口座</p> <p>②仮想通貨</p> <p>インターネット等の外部のネットワークに接続されて</p>

いないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理

IX 本取引では、取引所手数料その他の手数料を頂戴いたします。詳しくは、「[12. 手数料](#)」をご参照ください。

※本取引に係るリスクについて、詳しくは、「[15. 本取引におけるリスク](#)」をご参照ください。

本取引のルール及び仕組み

5. 取引ペア

当社が取扱う仮想通貨ペアは、次の通りです。

(1) 販売所（現物取引）

BTC/円・ETH/円・ETH/BTC・ETC/円・ETC/BTC・LSK/円・LSK/BTC・FCT/円・FCT/BTC

XRP/円・XRP/BTC・XEM/円・XEM/BTC・LTC/円・

LTC/BTC・BCH/円・BCH/BTC・MONA/円・MONA/BTC・XLM/円・XLM/BTC・QTUM/円・QTUM/BTC

(2) 取引所（現物取引・[レバレッジ取引](#)）

BTC/円 [【追加】](#)

6. 取引概要

(2) 仮想通貨取引所

仮想通貨取引所は、お客様の売買の指値注文から注文板を形成し、「価格優先」「時間優先」等の優先順位に従って売買注文のマッチングを行う競争売買取引で、仮想通貨の現物取引と[レバレッジ取引](#)を取扱います。当社は流動性の供給又は仮想通貨ポジションの調整を目的とした注文を発注する場合があります、その注文については、一定の基準に基づいた自動発注システム等により、お客様との利益相反を防止しております。

表

現物取引

いないコールドウォレット及び接続されているホットウォレットにて、それぞれお客様ごとの持ち分がデータ上直ちに判別できる状態で管理

IX 本取引では、取引所手数料その他の手数料を頂戴いたします。詳しくは、「[10. 手数料](#)」をご参照ください。

※本取引に係るリスクについて、詳しくは、「[13. 本取引におけるリスク](#)」をご参照ください。

本取引のルール及び仕組み

5. 取引ペア

当社が取扱う仮想通貨ペアは、次の通りです。

(1) 販売所（現物取引）

BTC/円・ETH/円・ETH/BTC・ETC/円・ETC/BTC・LSK/円・LSK/BTC・FCT/円・FCT/BTC

XRP/円・XRP/BTC・XEM/円・XEM/BTC・LTC/円・

LTC/BTC・BCH/円・BCH/BTC・MONA/円・MONA/BTC・XLM/円・XLM/BTC・QTUM/円・QTUM/BTC

(2) 取引所（現物取引 [【削除】](#)）

BTC/円 FCT/円

6. 取引概要

(2) 仮想通貨取引所

仮想通貨取引所は、お客様の売買の指値注文から注文板を形成し、「価格優先」「時間優先」等の優先順位に従って売買注文のマッチングを行う競争売買取引で、仮想通貨の現物取引 [【削除】](#)を取扱います。当社は流動性の供給又は仮想通貨ポジションの調整を目的とした注文を発注する場合があります、その注文については、一定の基準に基づいた自動発注システム等により、お客様との利益相反を防止しております。

表

現物取引

取引 (ポジション) 上限： 無

注文の指示： 当社の注文受付時間中に当社が指定するインターネット取引画面から必要事項を指示して注文してください。

買い (ロング) 注文： 仮想通貨を新たに購入する注文

売り (ショート) 注文： 保有する仮想通貨を売却する注文

新規注文：

決済注文：

注文の種類： 成行、指値、逆指値

※ 【追加】「7. 注文の種類」をご参照ください。

指値・逆指値注文の有効期間： 無 (GTC)

※約定又はお客様による取消しまで、注文は有効です。

注文のキャンセル： 指値注文・逆指値 【追加】は、約定するまでの間、キャンセル可能です。【追加】

成行注文は、キャンセルできません。

注文の訂正： 注文の訂正はできませんので、いったんキャンセルをした上で、新たに注文を行ってください。

取引 【削除】 上限： 無

注文の指示： 当社の注文受付時間中に当社が指定するインターネット取引画面から必要事項を指示して注文してください。

買い 【削除】 注文： 仮想通貨を新たに購入する注文

売り 【削除】 注文： 保有する仮想通貨を売却する注文

【列削除】

【列削除】

注文の種類： 成行、指値、逆指値

※各注文の詳細は「7. 注文の種類」をご参照ください。

指値・逆指値注文の有効期間： 無 (GTC)

※約定又は 【削除】取消しまで、注文は有効です。

注文のキャンセル： 指値注文・逆指値注文は、約定するまでの間、キャンセル可能です。当社は実勢価格と大幅に乖離する約定を防ぐことを目的として、一定時間ごとに注文可能幅（プライスリミット）を設定します。注文可能幅の設定時において、注文可能幅を超える価格の注文中の指値注文（逆指値をトリガーとする指値注文も含まれます。）は自動的にキャンセルされます。成行注文は、キャンセルできません。

注文の訂正： 注文の訂正はできませんので、いったんキャンセルをした上で、新たに注文を行ってください。

最小注文数量 最大注文数量： 買い (ロング) 注文、売り (ショート) 注文及び決済注文には最小注文数量及び最大注文数量がありますので当社ウェブサイトでご確認ください。

表

レバレッジ取引

(3) 信用取引

お客様は、最大5倍のレバレッジで当社からBTC、ETH又はETCを借りて、仮想通貨販売所及び仮想通貨取引所で現物取引を行うことができます。

(4) 取引等の確認及び報告 (仮想通貨販売所・仮想通貨取引所・信用取引共通)

(5) 取引の態様

(6) カバー取引

(7) ハードフォーク

当社のハードフォーク及びハードフォークにより新たに作られる仮想通貨への対応指針並びにお客さまへの伝達方法については、当社ウェブサイトの“計画されたハードフォーク及び新コインへの当社対応指針”をご確認ください。なお、ハードフォークにより新たに作られる仮想通貨を付与する場合、当該仮想通貨に相当する額の金銭を交付する場合又はレバレッジ取引及び信用取引においてハードフォークによる権利調整を実施する場合には、当該付与、交付又は権利調整に関して生じた費用を手数料として申し受ける場合があります。

レバレッジ取引ではハードフォークによる分岐時のポジション数量に応じて、ロングポジションを保有している場合には調整金を交付し、ショートポジションを保有している場合には調整金を申し受ける権利調整を実施する場合があります。また、信用取引ではハード

最小注文数量 最大注文数量： 買い 【削除】 注文及び売り 【削除】 注文 【削除】には最小注文数量及び最大注文数量がありますので当社ウェブサイトでご確認ください。

表

【行削除】

【削除】

(3) 取引等の確認及び報告 (仮想通貨販売所・仮想通貨取引所 【削除】 共通)

(4) 取引の態様

(5) カバー取引

(6) ハードフォーク

当社のハードフォーク及びハードフォークにより新たに作られる仮想通貨への対応指針並びにお客さまへの伝達方法については、当社ウェブサイトの“計画されたハードフォーク及び新コインへの当社対応指針”をご確認ください。なお、ハードフォークにより新たに作られる仮想通貨を付与する場合 又は 当該仮想通貨に相当する額の金銭を交付する場合 【削除】 には、当該付与 又は 交付 【削除】 に関して生じた費用を手数料として申し受ける場合があります。

【削除】

フォークによる分岐時のポジション数量に応じて、仮想通貨を借りている場合には調整金を申し受ける権利調整を実施する場合があります。調整金の額は、ハードフォークによる分岐時の新たに作られる仮想通貨の市場価格を基準として、当社が定める額とします。

(8) 注文受付の一時停止

7. 注文の種類

指値注文：「指定した価格以下になったら買う」又は「指定した価格以上になったら売る」という条件付きの注文です。

なお、指値注文の場合には注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文は約定又はお客様によるキャンセルまで有効です。【追加】

8. レバレッジ取引に関するルール

【省略】

9. 信用取引に関するルール

【省略】

10. 金銭の入出金、振替及び仮想通貨の送受信

(1)～(2) 【省略】

(3) 金銭の振替

(7) 注文受付の一時停止

7. 注文の種類

指値注文：「指定した価格以下になったら買う」又は「指定した価格以上になったら売る」という条件付きの注文です。

なお、指値注文の場合には注文の一部のみ約定する場合があります、残りの注文は約定又は【削除】キャンセルまで有効です。当社は実勢価格と大幅に乖離する約定を防ぐことを目的として、一定時間ごとに注文可能幅（プライスリミット）を設定します。発注時において、注文可能幅を超える価格の指値注文（逆指値をトリガーとする指値注文も含まれます。）は発注できません。

また、注文可能幅の設定時において、注文可能幅を超える価格の注文中の指値注文（逆指値をトリガーとする指値注文も含まれます。）は自動的にキャンセルされます。

【条削除】

【条削除】

8. 金銭の入出金、振替及び仮想通貨の送受信

(1)～(2) 【省略】

【削除】

ユーザー口座は、現物取引口座とレバレッジ取引口座に分かれています。ユーザー口座に入金された金銭は、現物取引口座に反映されますので、レバレッジ取引を行う際は、現物取引口座からレバレッジ取引口座へ振替を行う必要があります。また、レバレッジ取引口座の証拠金を出金する場合は、レバレッジ取引口座から現物取引口座へ振替を行う必要があります。

(4) 仮想通貨のユーザー口座への預け入れ

(5) 仮想通貨のユーザー口座からの送信

お客様は、ユーザー口座に預け入れられている仮想通貨（レバレッジ取引のポジションを除きます。）の全部又は一部を送信するよう依頼することができるものとします。【省略】

(6) 資金移動の制限

11. 利用者財産の安全管理

12. 手数料（消費税含む。）

13. 口座の解約

14. 公租公課

15. 本取引におけるリスク

本取引には様々なリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分に理解し、これらに異議なく承諾した上で、お客様のご判断と責任において取引を行ってください。

(1) 価値変動リスク

〈現物取引・レバレッジ取引〉

仮想通貨は法定通貨ではなく、法定通貨に基礎づけられたものでもありません。仮想通貨の価値は日々刻々と変動しています。仮想通貨の価値は、物価、通貨、証券市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政

(3) 仮想通貨のユーザー口座への預け入れ

(4) 仮想通貨のユーザー口座からの送信

お客様は、ユーザー口座に預け入れられている仮想通貨【**削除**】の全部又は一部を送信するよう依頼することができるものとします。【省略】

(5) 資金移動の制限

9. 利用者財産の安全管理

10. 手数料（消費税含む。）

11. 口座の解約

12. 公租公課

13. 本取引におけるリスク

本取引には様々なリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分に理解し、これらに異議なく承諾した上で、お客様のご判断と責任において取引を行ってください。

(1) 価値変動リスク

【削除】

仮想通貨は法定通貨ではなく、法定通貨に基礎づけられたものでもありません。仮想通貨の価値は日々刻々と変動しています。仮想通貨の価値は、物価、通貨、証券市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政

変、同盟罷業、規制強化、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価値が急激に変動、下落する可能性があります。また、仮想通貨の価値が購入対価を下回るおそれがあること、ゼロとなる可能性があることも重ねてご認識ください。

(2) 営業時間リスク

〈現物取引・レバレッジ取引〉

【省略】

(3) 流動性リスク

〈現物取引・レバレッジ取引〉

市場動向や取引量等の状況により、取引が不可能若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

〈レバレッジ取引〉

市場動向や取引量等の状況により、お客様のポジションの反対売買が困難となり、損失が拡大する可能性があります。

(4) 仮想通貨ネットワークによるリスク

〈現物取引〉

【省略】

「10. (4) (5)」に記載の通り、仮想通貨の送受信を正しい手順で行わなかった場合、当該仮想通貨が失われる可能性があり、さらに、当該仮想通貨を一切救済することができない場合があります。

(5) 仮想通貨の分岐リスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

仮想通貨がハードフォーク等により分岐し、相互に互

変、同盟罷業、規制強化、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価値が急激に変動、下落する可能性があります。また、仮想通貨の価値が【削除】ゼロとなる可能性があることも重ねてご認識ください。

(2) 営業時間リスク

【削除】

【省略】

(3) 流動性リスク

【削除】

市場動向や取引量等の状況により、取引が不可能若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

【削除】

(4) 仮想通貨ネットワークによるリスク

【削除】

【省略】

「8. (3) (4)」に記載の通り、仮想通貨の送受信を正しい手順で行わなかった場合、当該仮想通貨が失われる可能性があり、さらに、当該仮想通貨を一切救済することができない場合があります。

(5) 仮想通貨の分岐リスク

【削除】

仮想通貨がハードフォーク等により分岐し、相互に互

換性がなくなることで、大幅な価値の下落や取引が遡って無効になる可能性があります。

また、分岐日時前後の当社が定める期間、仮想通貨の入出金や売買ができなくなる可能性があることや、分岐した仮想通貨の取扱いの有無や取扱い方法については、当社が決定しますので、その決定が、お客様に不利となる場合があります。

〈レバレッジ取引・信用取引〉

ハードフォーク等による分岐時にレバレッジ取引でショートポジションを保有している場合及び信用取引で仮想通貨を借りている場合、分岐後の仮想通貨の返済義務及び権利調整に伴う調整金の支払義務が発生する可能性があります。また、返済義務に伴い、さらに次のリスクが発生します。なお、返済に係る損失が発生しても、当社は一切の責任を負いません。

①分岐に伴う取引等の停止日時以降、分岐後の仮想通貨を返済するまでの間、金銭及び仮想通貨の出金ができなくなります。

②未返済の分岐後の仮想通貨評価額がマイナス評価されることで、お客様の純資産額が低下し、ロスカットが行われる可能性があります。さらに、お客様が当社に預託された金額を超える損失が生じる可能性もあります。

③返済義務の発生している分岐後の仮想通貨の返済期限は、当社が決定します。返済期限までに返済がない場合、当社の任意の方法で、お客様の他の資産から強制的に返済に充当します。

(6) 料金、必要証拠金額等の変更によるリスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

当社は、将来、本取引に係るルール等を変更する可能性があります。とりわけ、料金（手数料率を含みます。）、必要証拠金額、ロスカット率等を、状況により変更する場合があります。このようなルール変更を行

換性がなくなることで、大幅な価値の下落や取引が遡って無効になる可能性があります。

また、分岐日時前後の当社が定める期間、仮想通貨の入出金や売買ができなくなる可能性があることや、分岐した仮想通貨の取扱いの有無や取扱い方法については、当社が決定しますので、その決定が、お客様に不利となる場合があります。

【削除】

(6) 料金 【削除】 等の変更によるリスク

【削除】

当社は、将来、本取引に係るルール等を変更する可能性があります。とりわけ、料金（手数料率を含みます。）【削除】等を、状況により変更する場合があります。【削除】

った場合には、それに伴い新たな追加資金が必要にな
ったり、ロスカットの水準が近くなったりする可能性
があります。

(7) レバレッジ効果等によるリスク

【省略】

(8) ロスカットによるリスク

【省略】

(9) システムリスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

【省略】

(10) 破綻リスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

【省略】

(11) 法令・税制変更リスク

〈現物取引・レバレッジ取引・信用取引〉

【省略】

(12) サイバー攻撃等リスク

(13) 当社の管理しえない事情により損害が生じるリス
ク

仮想通貨交換業者である当社の概要等及び苦情受付・
苦情処理・紛争解決

金融ADR制度への対応について

2. 当社の仮想通貨交換業及び仮想通貨の差金決済取
引である「仮想通貨レバレッジ取引」に係る業務（あ
わせて「本業務」といいます。）に関する苦情又はご相
談に対しては、当社所定の規程に基づき、以下のとお

【項削除】

【項削除】

(7) システムリスク

【削除】

【省略】

(8) 破綻リスク

【削除】

【省略】

(9) 法令・税制変更リスク

【削除】

【省略】

(10) サイバー攻撃等リスク

(11) 当社の管理しえない事情により損害が生じるリス
ク

仮想通貨交換業者である当社の概要

苦情受付・苦情処理・紛争解決・金融ADR制度について

2. 当社の仮想通貨交換業【削除】に係る業務（以下
「本業務」といいます。）に関する苦情又はご相談に対
しては、当社所定の規程に基づき、以下のとおり、誠
実に対処いたします。

り、誠実に対処いたします。

(1) 苦情等の申し出は、お客様ご本人のほか、お客様の相続人又はその代理人も行うことができます。

(2) お客様は、当社の苦情受付窓口において、当社の本業務に関する苦情等を申し立てることができます。お客様からの苦情等が当社の本業務に関するものかどうか明らかでない場合にも、誠実に対応いたします。

(3) 当社業務管理部は、お客様からの苦情等の内容に応じ、社長執行役員にも当該苦情等を報告し、適切に対処いたします。

(4) 当社社長執行役員及び執行役員会は、必要に応じて、法務部に調査及び分析を指示し、再発防止策を講じます。

(5) 当社法務部は、定期的に、お客様からの苦情等への対応状況を検証いたします。

(6) 当社業務管理部は、必要に応じて、お客様に対し、紛争解決支援機関のご紹介もいたします。

2020年3月12日

(1) 苦情等の申し出は、お客様ご本人のほか、お客様の相続人又はその代理人も行うことができます。

(2) お客様は、当社の苦情受付窓口において、当社の本業務に関する苦情等を申し立てることができます。お客様からの苦情等が当社の本業務に関するものかどうか明らかでない場合にも、誠実に対応いたします。

(3) 当社業務管理部は、お客様からの苦情等の内容に応じ、社長執行役員にも当該苦情等を報告し、適切に対処いたします。

(4) 当社社長執行役員及び執行役員会は、必要に応じて、コーポレート管理部に調査及び分析を指示し、再発防止策を講じます。

(5) 当社コーポレート管理部は、定期的に、お客様からの苦情等への対応状況を検証いたします。

(6) 当社業務管理部は、必要に応じて、お客様に対し、紛争解決支援機関のご紹介もいたします。

2020年4月1日